

## 3資格の比較

発表者:根本 彰

	管理栄養士	臨床心理士	司書
資格の根拠	国家資格(栄養士法1947, 1962年改正時に新設)	民間資格(1988)	国家資格(図書館法 1950)
資格授与者	厚生労働大臣	財団法人日本臨床心理士資格認定協会(文部科学省認可)	文部科学大臣(大学・短大においては、学長の資格証明書, ないし卒業証明書+単位取得証明で代替)
教育課程	学部専門課程(四年制専門学校)(82単位)	大学院修士課程・専門職大学院(22単位)	短大・学部・講習会(24単位)
教員数	入学定員が100名の場合17人(うち専門分野10人以上)	最低有資格者4人以上	2名以上と文科省が指導
1 資格の制定過程	栄養士の上に積み重ねられ、1987年から国家試験の導入	大学院での養成→指定大学院制→資格審査過程	図書館法による枠組みは変わらず、2009年の法改正で大学での養成が可能に
2 資格の認定・評価過程	専門養成課程修了後、国家試験(10科目200問)の実施	資格認定機関による大学院の認定、修了者は筆記試験と口述試験	最低24単位の修得
3 教育機関の教員資格	栄養士法施行規則に詳細な規定あり。少なくとも1名は管理栄養士資格, また医師1名が必要	一種指定大学院は5名、二種指定大学院は4名の臨床心理士有資格者配置	規定なし(文科省の指導の範囲)
4 専門職の責任・倫理規定	栄養士法における権限と罰則規定	資格認定協会における倫理規定と倫理綱領	規定なし(図書館協会の倫理綱領や図書館の自由に関する宣言)
5 政府、大学、市場の関係	栄養士養成機関と管理栄養士養成機関との時間をかけた調整	医療関係者との調整、厚労省と文科省とのあいだの調整および働きかけ	養成機関を代表する団体がいない。働きかけは弱い
6 政治的な働きかけ	国会議員に対する働きかけ	長い働きかけの歴史と検討	弱い